

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和6年5月1日(2024.5.1)

【公開番号】特開2023-60834(P2023-60834A)

【公開日】令和5年4月28日(2023.4.28)

【年通号数】公開公報(特許)2023-080

【出願番号】特願2022-165934(P2022-165934)

【国際特許分類】

C 0 8 F 2 / 4 4 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

C 0 8 F 2 / 4 4 A

【誤訳訂正書】

【提出日】令和6年4月19日(2024.4.19)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

20

【請求項9】

前記コーティングされたハードコート物品が、5 μmの総ハードコート物品厚さに対して5 ~ 90 nmの厚さの表面層を含み；前記表面層が、フッ素、炭素、ケイ素、及び酸素を含み；前記表面層が、ハードコート組成物の不揮発性の未硬化成分に対してケイ素を多く含む組成を有し；前記表面層が、フッ素化指紋防止剤をさらに含み；前記コーティングされたハードコート物品が115°以上の水接触角を示す；請求項8に記載の方法から製造されたコーティングされたハードコート物品。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0064

30

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0064】

いくつかの非限定的な実施形態では、1種以上の多官能性(メタ)アクリレートモノマーは、主にジペンタエリスリトールテトラアクリレート、ジペンタエリスリトールペンタアクリレート、ジペンタエリスリトールヘキサアクリレート(SartomerのSR399及びSR399LV)、又は超分岐ポリエステルアクリレート(SartomerのCN2301、CN2302、CN2303、CN2304、CN2300)、トリメチロールプロパンリアクリレート、トリメチロールプロパン(EO)₃リアクリレート、トリメチロールプロパン(EO)₆リアクリレート、トリメチロールプロパン(EO)₉リアクリレート、トリメチロールプロパン(EO)₁₅リアクリレート、グリセリン(PO)₃リアクリレート、ペンタエリスリトールリアクリレート、トリメチロールプロパン(PO)₃リアクリレート、ペンタエリスリトール(EO)_nテトラアクリレート、ジトリメチロールプロパンテトラアクリレート、ペンタエリスリトールテトラアクリレート、ジペンタエリスリトールテトラアクリレート、ジペンタエリスリトールペンタアクリレート、ジペンタエリスリトールヘキサアクリレート、ジペンタエリスリトールリアクリレート、三官能ポリエステルアクリレート、四官能ポリエステルアクリレート、六官能ポリエステルアクリレート、ジペンタエリスリトール(EO)_nヘキサアクリレート、ジペンタエリスリトール(EO)_nペンタアクリレート、ジペンタエリスリトール(PO)_nヘキサアクリレート、ジペンタエリスリトール(PO)_nペンタアクリレ

40

50

トの混合物及びこれらの組み合わせからなる群から選択される。EO及びPOは、それぞれエチレンオキシド及びプロピレンオキシドの重合した単位を表す。

10

20

30

40

50